

道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて (回答様式)

～ 今後検討すべき課題等 ～

地方公共団体名	埼玉県
1 新たな組織と役割	
(1)機構と会社の設立	
意見： 委員会意見書に沿う方向での検討に賛成する。	
(2)道路資産の帰属と債務返済の考え方	
支持する案がある (案-1-B) <input checked="" type="checkbox"/> 支持できない案がある (案-1-) <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
上記の理由 高速道路は国民の共有財産であり、償還後は国等に帰属し、無料開放することが望ましい。	
その他意見	
(3)地域分割	
支持する案がある (案-2-) <input type="checkbox"/> 支持できない案がある (案-2-A) <input checked="" type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
上記の理由 拡大首都高では、東京湾アクアラインの追加により債務が増加し、新規路線の建設に支障がでる恐れがある。また、出資率の引き上げ等自治体への負担増が懸念される。	
その他意見	
2 新規建設	
(1)建設にあたっての評価	
意見： 委員会意見書に沿う方向での検討に賛成する。	
(2)新会社による建設の範囲とその仕組み	
支持する案がある (案-3-) <input type="checkbox"/> 支持できない案がある (案-3-A) <input checked="" type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
上記の理由 建設資金の確保が困難であり、首都圏の高速環状道路ネットワークの早期完成に支障がある。	
その他意見	

3 料金の性格と水準

(1)料金の性格と民間企業としての収益確保

支持する案がある(案-4-B) 支持できない案がある(案-4-) どちらとも言えない

上記の理由

債務返済や新規建設を進める上で、非課税措置が受けられることが望ましい。

その他意見

(2)料金の水準

意見：

委員会意見書に沿う方向での検討に賛成する。

4 承継する資産・債務の内容・評価

(1)承継資産・債務の考え方

意見：

委員会意見書に沿う方向での検討に賛成する。

その他の意見 (道路関係四公団の民営化、基本的枠組み等について自由にご記入下さい)

高速道路は、民に整備をまかせるものではなく、国が責任をもってその計画・整備を行うべきものと考えている。しかし、今回の意見照会については選択肢が限られているので、その中から回答をした。